

第3期中期目標（素案）の策定等について

1 県内高等教育に関する将来構想について

(1) 国公立大学の役割分担

国立大学	○国策としての大学 ・多様な進学需要の受け皿（幅広く学部・学科等を整備し人材を育成） ・地域における総合的な知の拠点（教育・研究・経済・産業・医療等） ※ 山口大学は、国が示した3つの「機能強化の方向性」（①世界最高の教育研究の展開拠点、②全国的な教育研究拠点、③地域活性化の中核的拠点）のうち、③を選択	
私立大学	○地域における高等教育機会の提供	○建学の精神、理念を中心に据えた特色ある教育の実施
公立大学		◎設置主体の地方公共団体の政策・方針の反映

(2) 今後の方向性

- 今後、国の動きも踏まえながら、担当課と調整を行い、次期チャレンジプランに加え、次期教育振興基本計画についても何らかの形での記載を目指す。
- 国立、私立を含む県内高等教育の振興については、「大学等との連携による取組の推進を目指す。」という趣旨を盛り込むほか、「県立大学のあり方」についても記載する方向で検討する。

【現状】

《県の計画》

- ・上記の両計画とも今年度が取組の最終年度。次期計画の策定に係るスケジュール等は未定
- ・現行の計画における高等教育に関連する内容の記載状況は次のとおり。
 - ①チャレンジプラン → 「大学等との連携・協働による地域活性化」及び「山口県立大学の整備充実」について記載
 - ②教育振興基本計画 → 記載なし

《国の動き》

- ・国が策定する第3期教育振興基本計画は今年度中に策定される見込み。
- ・高等教育のあり方については、次の会議で審議されている。①、②が審議中、③は論点報告のみ。
 - ① 将来構想部会（文科省） ※ 中央教育審議会大学分科会設置
 - ② 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（まち・ひと・しごと創生本部）
 - ③ 私立大学等の振興に関する検討会議（文科省）

2 中期目標（素案）の骨子について

（1）基本的な目標

「人口減少」や「地方創生の必要性の高まり」などの時代の変化を踏まえ、地域のニーズに的確かつ迅速に対応できる「地域貢献型大学」として、

- これまでの成果を更に発展させるとともに、
- 全国に誇れる新たな取組にも積極的に挑戦することにより、
 県民や地域社会の期待に応え、地域を牽引していくことを目指す。

- ※ 県立大学の学部・学科構成を踏まえた独自の産学公連携のコンソーシアムを構築し、県大の特色を生かした新たな取組を推進
- 例) > COC+事業の取組をさらに発展させ、人材育成・定着プログラムの構築
 > 連携した企業への日帰りバスツアーや企業の大学見学、イベント参加による相互交流の推進
 > 学部学科間の連携による企業支援
- ・ 文化創造学科と栄養学科の連携による栄養分析からデザインまでを含めた商品開発
 - ・ 社会福祉学部と看護栄養学部の連携による保健福祉サービスの提案

（2）基本的な方向性

- ① 地域や時代のニーズに即した人材の育成や研究の推進
- ② 若者の県内定着に向けた取組の促進
- ③ 県財政が厳しい中での安定した大学運営の確保・継続

（3）主な内容

目標の分野		主な内容	県立大学での取組の検討
教育研究等の質の向上	教育	○ 地域や時代のニーズに沿った人材を育成するため、産学公の密接な連携の下、 <u>地域が真に必要とする人材の育成</u> に向けた教育カリキュラムの全学的な構築 《①、②関連》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決に資する地域連携による教育（全学共通） ・ 地域で活躍できる看護職・管理栄養士の育成 ・ 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成 等
	学生支援	○ <u>県内定着の促進</u> （県、県内大学、企業等地域と連携した長期インターシップ等） 《②関連》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の社会的・職業的自立を支援する連携体制の整備（キャリア教育、インターシップの充実）
	研究	○ <u>地域における諸課題が解決</u> できる、地域と連携した研究システムの構築 《①関連》	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内シーズと地域からの研究ニーズをマッチングする体制づくり
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学公とも連携し、<u>地域のニーズに即した人材の育成、受託研究等の推進</u> ○ <u>県の政策形成や地域の諸課題の解決</u>に向けたシンクタンク機能の強化 《①、②関連》 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内シーズと地域からの研究ニーズをマッチングする体制づくり ・ 卒業生を対象としたスキルアップのための研修の実施 ・ 県、市町等の課題解決に資する事業の立ち上げ
業務運営の改善・効率化	○ 時代の変化に応じた新たな情報媒体も活用した戦略性の高い大学情報の発信 《③関連》	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等を活用した大学の魅力発信 	
財務内容の改善	○ 財政的基盤の充実（産学連携による研究費の確保、寄附講座等） 《③関連》	※ 中期財政計画策定過程において検討	

3 中期目標（素案）

資料7及び資料8参照

4 中期計画の認可に係る基本方針

中期目標を達成するために法人が作成する中期計画については、以下の要領により作成することを基本とするよう求めるものとする。

- ① 「選択と集中」により、原則として全学的視点から取り組むべき事項を記載すること
- ② 項目数は、目標管理を適切・効果的に行う観点から、厳選すること
- ③ 記述の方法は、中期目標が示す大きな方向性に関し、中期目標期間終了時にどういった状態にすることを旨とするのかという達成水準（目標）を、可能な限り明確かつ簡潔に記述すること

中期目標	中期計画
① 中期目標の期間（公立大学法人：6年）	
② 教育研究等の質の向上に関する事項	① 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	② 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
④ 財務内容の改善に関する事項	③ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
⑤ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	④ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置
⑥ その他業務運営に関する重要事項	⑤ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置
	(その他の記載事項) ⑥ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び貸金計画 ⑦ 短期借入金の限度額 ⑧ 出資等に係る不要財産（見込み含む。）がある場合の当該財産の処分に関する計画 ⑨ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 ⑩ 剰余金の使途 ※ 毎事業年度の剰余金の翌年度以降の繰越使用に関するもの ⑪ 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途 ※ 前期中期目標期間の積立金の当期中期目標期間への繰越使用に関するもの